

令和 年 月 日

排水設備等工事指定店指定 廃止 休止 再開 届

富谷市長 宛て

富谷市下水道条例第8条の13の規定により、排水設備等工事の事業の(廃止・休止・再開)を届け出ます。

届 出 者	指 定 番 号	第 号
	工 事 指 定 店 所 在 地	〒 電話番号 ()
	ふ り が な 工 事 指 定 店 名 (商 号)	
	ふ り が な 代 表 者 氏 名	
廃止・休止・再開・年月日		年 月 日
【理 由】		

[添付書類]

廃止の場合には、排水設備等工事指定店証(様式第11号)及び排水設備等責任技術者証(様式第8号)